【表紙】

【提出書類】有価証券届出書【提出先】関東財務局長【提出日】2021年3月25日

【会社名】ジャパンシステム株式会社【英訳名】JAPAN SYSTEMS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西川 望

【本店の所在の場所】東京都渋谷区代々木一丁目22番1号【電話番号】03(5309)0300(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 前島 淳

【最寄りの連絡場所】東京都渋谷区代々木一丁目22番1号【電話番号】03(5309)0300(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 前島 淳

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 2,061,017,500円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1株	完全議決権株式であり、権利内容に特に限定のない当社における 標準となる株式

(注) 1 2021年3月25日開催の取締役会決議によります。

なお、本有価証券届出書の対象とした募集に係る当社株式の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)は、 金融商品取引法に基づく届出の効力発生、 2021年4月7日開催予定の臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)において(i)2021年4月28日を効力発生日として当社株式3,493,250株を1株に併合する株式併合(以下「本株式併合」といいます。)並びに(ii)発行可能株式総数の減少及び単元株式数に関する規定の廃止に係る定款の一部変更(以下「本定款変更」といいます。)を行うことに係る各議案の承認が得られ、かつ、本株式併合及び本定款変更の効力が発生すること、並びに、 株主総会の特別決議(会社法第319条第1項の規定に基づく書面決議を含みます。)による本第三者割当増資の承認を条件としております。

- 2 発行数は、本株式併合の効力発生後に、本第三者割当増資により発行される当社株式の数です。
- 3 当社の発行可能株式総数は、本有価証券届出書提出日(2021年3月25日)時点で9,800万株ですが、本株式併合及び本定款変更の効力発生に伴い、本第三者割当増資の払込期日(2021年4月28日)時点では28株となる予定です。
- 4 当社は、本有価証券届出書提出日(2021年3月25日)時点の当社定款において当社株式の単元株式数を100株 と規定していますが、本株式併合及び本定款変更の効力発生に伴い、本第三者割当増資の払込期日(2021年 4月28日)時点において単元株式数に関する規定は廃止される予定です。
- 5 当社株式は、本有価証券届出書提出日(2021年3月25日)時点で株式会社証券保管振替機構(住所:東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号)にて取り扱われていますが、本株式併合の効力発生に伴い、本第三者割当増資の払込期日(2021年4月28日)時点において当該取扱いは廃止される予定です。

2 【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

() 1211 () 1211				
区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)	
株主割当				
その他の者に対する割当	1株	2,061,017,500	1,030,508,750	
一般募集				
計 (総発行株式)	1株	2,061,017,500	1,030,508,750	

- (注)1 第三者割当の方法によります。
 - 2 発行数は、本株式併合の効力発生後に、本第三者割当増資により発行される当社株式の数です。
 - 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額です。また、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本 金の額であり、増加する資本準備金の総額は、1,030,508,750円です。

(2)【募集の条件】

発行価格 資本組入額 (円) (円)		申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
2,061,017,500	1,030,508,750	1株	2021年4月28日		2021年 4 月28日

- (注)1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
 - 2 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額です。
 - 3 申込株数単位は、本株式併合の効力発生後に申込みを行うことを前提としたものです。
 - 4 申込みの方法は、本有価証券届出書による届出の効力発生後、払込期日までに当社とJSLホールディングス合同会社(以下「割当予定先」といいます。)との間で総数引受契約を締結し、払込期日までに後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。
 - 5 払込期日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当増資は行われないこととなります。
 - 6 本第三者割当増資は、 金融商品取引法に基づく届出の効力発生、 本臨時株主総会において(i) 本株式併合及び(ii) 本定款変更を行うことに係る各議案の承認が得られ、かつ、本株式併合及び本定款変更の効力が発生すること、並びに、 株主総会の特別決議(会社法第319条第1項の規定に基づく書面決議を含みます。)による本第三者割当増資の承認を条件としております。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地		
ジャパンシステム株式会社 本社	東京都渋谷区代々木一丁目22番 1 号		

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地		
株式会社三菱UFJ銀行 新宿新都心支店	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号		

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)	
2,061,017,500	11,500,000	2,049,517,500	

- (注)1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 発行諸費用の概算額の内訳は登録免許税相当額及びその他諸費用です。

(2)【手取金の使途】

本第三者割当増資は、本自己株式取得(以下に定義します。)を実行するための資金及び分配可能額の確保を目的とするものです。本第三者割当増資の効力発生後に本減資等(以下に定義します。)を行い、本自己株式取得に必要な分配可能額を確保し、本第三者割当増資により調達する資金の全額を本自己株式取得のための資金の一部に充当する予定です。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係

	名称		JSLホールディングス合同会社(注1)		
	本店の所在地		東京都千代田区麹町一丁目12番地 1 号 住友不動産ふくおか半蔵門ビル 3 階		
。 割业区党件	代表者の役職及び氏名		職務執行者ロー・シン・ケン		
a . 割当予定先 の概要	事業の内容		1.会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する業務2.前号に附帯関連する一切の業務		
	資本金		0円		
	主たる出資者及びその出資比率		Daylight Holding L.P.(注2)		
	1	提出者が保有している 割当予定先の株式の数	 該当事項はありません。 		
b.提出者と割		割当予定先が保有して いる提出者の株式の数			
当予定先との間の関係	人事関係		該当事項はありません。		
	資金関係		該当事項はありません。		
	技術又は取引等の関係		該当事項はありません。		

- (注)1 割当予定先は、本第三者割当増資の払込期日(2021年4月28日)までに組織変更を行い株式会社となる予定です。
 - 2 割当予定先は、合同会社ですが、社員はDaylight Holding L.P.のみです。

(2)割当予定先の選定理由

当社は、2017年から2018年にかけて2期連続で減収となり、利益率についてもサービス情報産業の平均値に対し て大きく後れをとる状況でした。そのような状況の中、当社の最終親会社であるDXC Technology Company(世界70カ 国6,000超の顧客に対し次世代ITサービス&ソリューションを提供しており、日本においてはDXCテクノロジー・ジャ パン合同会社及びDXCテクノロジー・ジャパン株式会社を通じて事業を展開している企業体の総称をいうとのことで す。以下「DXC」といいます。)は、2018年に当社株式の所有について事業戦略の観点から見直しを開始し、複数 の投資銀行からのアドバイスも踏まえ、当社の企業価値を向上させるためには、戦略的な買収を含む価値創造や投資 を積極的に主導することが必要であるとの結論に至ったとのことです。しかし、DXCとしては、DXCグループ全 体の事業戦略上、そのような価値創造や投資のためのリソースを当社に対して割くことには一定の制約があると判断 し、当社の足元の事業環境を踏まえた成長戦略を実行し、競争力の強化及び企業価値向上を図るためには、資本構成 の抜本的な見直しが必要と考えたことから、当社の競争力の強化及び企業価値向上を図る観点から新たなパートナー を検討するため、2019年1月より、当社の親会社であり、DXCの完全子会社であるDXC US (Netherlands) LLC(以 下「DXC US」といいます。)をして、その所有する当社株式の一部譲渡及び非公開化を複数の企業に打診したとのこ とです。その結果、ロングリーチグループ(日本及びアジアにおける戦略的プライベート・エクイティ投資の調査及 び分析業務を行う株式会社ロングリーチグループ及び香港を拠点とするロングリーチグループ・リミテッドがサービ スを提供する投資主体並びにこれらの関連事業体の総称をいうとのことです。以下同じです。)のみがDXCが受け 入れ可能な条件で当社株式の全てを取得して当社株式を非公開化することを提案したとのことから、DXCは、ロン グリーチグループとの間で、当社株式の非公開化の可能性について協議を行ったとのことです。かかる協議の内容を 踏まえ、ロングリーチグループはDXCに対し当社株式の取得について関心を有する旨の初期的な意向表明書を提出 し、当社との協働の可能性をより具体的に検討するため、当社株式の非公開化の可能性及びロングリーチグループが 貢献しうる当社の中長期的な企業価値向上のための成長戦略に関して具体的な検討を開始したとのことです。その 後、ロングリーチグループは、DXCと複数回にわたる協議を行った結果、当社株式の非公開化について、DXCよ り、ロングリーチグループの提案が当社の将来的な企業価値向上に資するものであり、かつ、DXCと当社との良好 な関係の維持にも配慮されたものであり、全面的にサポートする旨の回答を受領したとのことです。かかる回答を受 け、2020年5月15日にロングリーチグループは当社に対して、当社株式の非公開化に関する提案を行ったとのことで す。

以上の経緯を受けて、当社は、2020年5月下旬から同年7月中旬にかけて、ロングリーチグループによる当社の デュー・ディリジェンスへの協力を行いました。さらに、当社は、2020年6月上旬から同年11月中旬にかけて複数回 にわたり、ロングリーチグループとの間で協議を行い、本取引(以下に定義します。)に至った経緯、本取引の意 義、本取引のストラクチャー、資金調達の方法、本取引後の事業戦略、経営方針及び経営体制等について説明を受 け、協議を重ねました。また、当社は、2020年5月下旬から同年11月中旬にかけて複数回にわたり、当社の最終親会 社であるDXCとの間で、ロングリーチグループを株式の売却先として選定するまでの過程、DXCから見た本取引 の意義、当社の経営状況に対する見解等について説明を受け、協議を行いました。これらの検討・協議を経た上で、 当社は、2020年12月24日開催の当社取締役会において、割当予定先による当社株式に対する公開買付け(以下「本公 開買付け」といいます。)を含む本取引が当社の企業価値の向上に資するか否か、及び本公開買付価格を含む本取引 に係る取引条件が妥当なものか否かについて、慎重に協議及び検討を行った結果、当社として、割当予定先の完全子 会社となることにより、当社の企業価値の向上に資するとの結論に至りました。

これを受けて、割当予定先は、当社株式の全て(ただし、DXC USが所有する当社株式(13,973,000株)(以下「本 不応募株式」といいます。)及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得し、当社を割当予定先の完全子会社 とすることを目的とした取引(以下「本取引」といいます。)の一環として、2020年12月25日から2021年2月15日ま での間、本公開買付けを行い、その結果、2021年2月22日(本公開買付けの決済の開始日)付で、割当予定先は、当 社株式6,906,883株(議決権所有割合(注):26.53%)を所有するに至りました。なお、本公開買付けの詳細につき ましては、当社の2020年12月24日付プレスリリース「JSLホールディングス合同会社による当社株式に対する公開買 付けに関する意見表明のお知らせ」、2021年1月25日付プレスリリース「JSLホールディングス合同会社による当社 株式に対する公開買付けに関する意見の変更のお知らせ」(両プレスリリースをあわせ、以下「当社意見表明プレス リリース」といいます。)及び2021年2月16日付プレスリリース「JSLホールディングス合同会社による当社株式に 対する公開買付けの結果並びに主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」をご参照ください。

「議決権所有割合」は、当社が2021年2月12日付で公表した「2020年12月期決算短信〔日本基準〕(連 結)」に記載された 2020年12月31日現在の発行済株式総数(26,051,832株)から、同日現在の当社が所 有する自己株式数(15,827株)を控除した株式数(26,036,005株)に係る議決権の数(260,360個)を分 母として計算(小数点以下第三位を四捨五入)しております。

上記のとおり本公開買付けは成立いたしましたが、割当予定先は、本公開買付けにより、当社株式の全て(ただ し、本不応募株式及び当社が所有する自己株式を除きます。)を取得することができなかったことから、当社に対し て、当社の株主(当社を除きます。)を割当予定先及びDXC USのみとするため本株式併合の実施を要請いたしまし た。これを受けて、当社は、本取引の一環として行われた本公開買付けが成立したこと等を踏まえ、当社意見表明プ レスリリースにおいてお知らせしていたとおり、当社の株主(当社を除きます。)を割当予定先及びDXC USのみとす ること(以下「本スクイーズアウト」といいます。)を目的として、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認を いただくことを条件として、当社株式3,493,250株を1株に併合する本株式併合を実施することにいたしました。本 株式併合の効力が発生した場合、2021年4月28日時点で、当社の株主は割当予定先及びDXC USのみとなり、それぞれ 1株及び4株の当社株式を所有することになります。

さらに、当社意見表明プレスリリースにおいてお知らせいたしましたとおり、本取引においては、本スクイーズア ウトに加えて、当社が、本スクイーズアウトの完了後に、DXC USが所有する本不応募株式の当社による自己株式取得 (以下「本自己株式取得」といいます。)を実行することを通じて、最終的に割当予定先が当社を完全子会社化する ことが企図されております。自己株式の取得により株主に対して交付する金銭の額は、当該自己株式の取得の効力発 生日における分配可能額を超えてはならないところ、本第三者割当増資及び本減資等を実行する前の当社の分配可能 額は、本自己株式取得の対価の総額6,986,500,000円を下回っているため、分配可能額の確保が必要になります。そ のため、当社は、本自己株式取得を実行するための資金及び分配可能額を確保することを目的として、割当予定先を 割当先とする第三者割当増資並びに会社法第447条第1項及び第448条第1項に基づく当社の資本金及び資本準備金の 額の減少(以下「本減資等」といいます。)を行うこととし、当該第三者割当増資及び本減資等の効力発生後に本自 己株式取得を行うことを予定しております。本第三者割当増資は、かかる本取引の一環として予定されていた割当予 定先を割当先とする第三者割当増資であり、これにより本減資等及び本自己株式取得の実行を可能とするものです。

(3)割り当てようとする株式の数

当社普通株式 1株

(注)本株式併合の効力発生後に、本第三者割当増資により発行される当社株式の数です。

(4) 株券等の保有方針

当社は、割当予定先から、割当株式である当社株式を中長期的に保有する方針である旨の説明を受けております。

(5) 払込みに要する資金等の状況

割当予定先は、本第三者割当増資の払込みに要する資金を、割当予定先の出資持分の全てを保有するDaylight Holding L.P. (以下「DHファンド」といいます。)からの出資の一部及び株式会社三菱UFJ銀行(以下「三菱UFJ銀行」といいます。)からの借入れにより賄うことを予定しているとのことです。当社は、DHファンドからの出資証明書及び三菱UFJ銀行からの融資証明書を確認しており、割当予定先は、本第三者割当増資の払込みについて十分な資力があると判断しております。

(6)割当予定先の実態

当社は、割当予定先から、割当予定先並びに割当予定先の役員及び主な出資者は反社会的勢力ではなく、又は反社会的勢力と何らかの関係を有していない旨の説明を受けて、その旨の誓約書を受領しており、割当予定先関係者が反社会的勢力ではなく、反社会的勢力とは一切関係していないと判断しております。なお、割当予定先の出資持分の全てを保有するDHファンドは、ケイマン諸島法に基づき設立されたエグゼンプテッド・リミテッド・パートナーシップです。DHファンドは、 金融機関、財団、政府系投資機関、公的年金基金及びファンドオブファンズから直接又は間接に出資を受けて主にプライベート・エクイティ投資を行うために設立され、かつ、ロングリーチグループによって投資ファンドとして保有・運営されているSunlight investment L.P.がその出資持分の79%を、 DXCの関連企業年金であるDXC Pension Trust e. V.が出資持分の全てを所有するLongreach-DXC Co-Investment Fund, L.P.がその出資持分の21%を、それぞれ所有しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

当社意見表明プレスリリースにおいてお知らせいたしましたとおり、本公開買付けでは、公開買付価格を590円とした一方で、本取引を通じて当社の少数株主が得られる利益の増大化、取引完了までに要する期間短縮化といった観点から、本自己株式取得の対価は総額6,986,500,000円(1株500円)とすることが予定されております。今般、かかる本自己株式取得を実行するための資金及び分配可能額を確保する必要があること、並びに、本株式併合により当社株式3,493,250株が1株に併合されるため、本株式併合前の当社株式の1株あたりの価値が公開買付価格と同額である590円とした場合、当該併合割合に応じて、本株式併合後の当社株式の1株あたりの価値も3,493,250倍に変動すると考えられること等を踏まえて、本第三者割当増資における払込金額は1株2,061,017,500円としました。

本株式併合の効力が発生した場合、本第三者割当増資の払込期日(2021年4月28日)時点での当社の株主は割当予定先及びDXC USのみとなるところ、本第三者割当増資は、同日時点における割当予定先以外の当社の唯一株主である DXC USから、その所有する全ての当社株式を取得(本自己株式取得)するための資金提供、並びに、本第三者割当増資に引き続く本減資等による分配可能額の確保を目的とするものであり、上記払込金額は、かかる本自己株式取得を、当初に予定されていた対価の総額によって実施することを可能にすることを企図して設定された金額であることから合理性が認められると考えられます。

もっとも、本公開買付けの公表日以降、当社の市場株価は、本公開買付けを含む本取引が実施予定であることの影響を受けており、当社の企業価値を適切に反映したものとは評価できないため、直近の市場株価との比較による払込金額の合理性の検討が行い得ないことから、上記払込金額が、割当予定先に特に有利な金額に該当する可能性を完全に否定することはできないため、株主総会の特別決議(会社法第319条第1項の規定に基づく書面決議を含みます。)による承認を、本第三者割当増資の条件としました。なお、当該株主総会の特別決議は、2021年4月28日に本株式併合の効力が発生した段階で、当該時点での当社の株主である割当予定先及びDXC USの書面による同意によって代える予定であり、本第三者割当増資のために本株式併合の効力発生日前の当社株主を構成員とする株主総会を開催することはありません。

(2)発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資は、本取引の一環として行われるところ、本第三者割当増資及び本減資等の効力発生後に本自己株式取得を行うことを通じて、払込期日(2021年4月28日)において最終的に割当予定先が当社を完全子会社化することが企図されております。そのため、本第三者割当増資は、実質的には当社の唯一の株主である割当予定先に対して行うものと評価できるため、本第三者割当増資により生じる希薄化が既存株主の利益保護の観点で問題となることはなく、また、その発行数量(1株)は本自己株式取得を実行するための資金及び分配可能額の確保という本第三者

割当増資の目的に照らして必要な規模に設定されていることから、本第三者割当増資にかかる発行数量及び株式の希薄化の規模はいずれも合理的であると判断しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】 該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称 住所		所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所 有議決権数 の割合	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
DXC US (Netherlands) LLC	アメリカ合衆国テキサス州プ ラーノレガシードライブ5400 (5400 Legacy Drive, Plano, Texas 75024, USA)	4	80%	4	66.67%
J S L ホールディングス合同会 社	東京都千代田区麹町一丁目12番 地 1 号住友不動産ふくおか半蔵 門ビル 3 階	1	20%	2	33.33%
計		5	100.00%	6	100.00%

- (注)1 所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、2021年4月28日に本株式併合の効力が発生した 時点における当社の株主の状況を基準として記載しております。なお、本株式併合により生じる1株に満た ない端数の合計数(2株)は、法令に従った売却手続が完了するまでの間は議決権が認められないため、上 記の所有議決権の割合の算定の基礎からは除外しています。
 - 2 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
- 6 【大規模な第三者割当の必要性】 該当事項はありません。
- 7【株式併合等の予定の有無及び内容】 該当事項はありません。
- 8 【その他参考になる事項】 該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第52期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2021年3月25日関東財務局長に提出

2【臨時報告書】

前記1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2021年3月25日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2021年3月25日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2021年3月25日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(2021年3月25日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

ジャパンシステム株式会社 (東京都渋谷区代々木一丁目22番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。